

(4) 会議の開催日程、場所

①キャビネット会議は年4回とし、原則として次により開催する。

第1回	7月21日(日)	ホテル日航つくば
第2回	11月24日(日)	ホテル日航つくば
第3回	2月15日(土)	未定
第4回	4月26日(土)	ホテル日航つくば

②第3回キャビネット会議は第1副地区ガバナーが指定する場所で行う。

(5) 投票権並びに表決

①地区ガバナーが指名した者による表決は1名1票とする。

尚、2以上の職責のあるものの投票権は、いずれか一つとする。

②表決は、投票権のある会議出席者の過半数によるものとし、

賛否同数の場合は議長が決する。

③やむを得ない事情でリモートにて投票する場合、予め14日前迄に議案内容を投票権者に知らせて、これに対する賛否を事前に書面により表決した場合には、これを有効とすることもできる。

(6) 地区ガバナーは、キャビネット会議終了後、21日以内に提案採決の結果について、キャビネット構成員・元地区ガバナー及び地区内各クラブへ文章で報告しなければならない。

B. キャビネット会議に付属して開催される会議（以下「付属会議」という）

(1) 付属会議は、以下の通りとする。

会議名	開催内容
ZC会議・ZC研修会	地区ガバナーが必要に応じて
地区委員会・地区研修会	地区ガバナー承認の上、 コーディネーターもしくは地区委員長が主宰者
ガバナー諮問委員会	ZCがキャビネット会議終了後、2週間以内に開催
ゾーン会議・会長会議	キャビネット運営会議以降、キャビネット会議までの期間に行う

(2) 付属会議の議長・主宰者

ZC会議・ZC研修会	地区ガバナー
地区委員会の会議	地区コーディネーター、地区委員長
ガバナー諮問委員会の会議	ゾーン・チェアパーソン
ゾーン会議	